

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金事業の  
実施状況について

令和3年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

資料 1

I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

|   | 事業名                           | 事業概要   | 事業主体       | 事業の目標  | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況   | 事業の有効性・効率性  | 今後の方向性  | 継続 | 事業終了 |
|---|-------------------------------|--|------------|--|-------------------|-------------------|--|---|---|----|------|
| 1 | 病床等機能分化・連携促進基盤整備事業            | ・病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、地域医療調整会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行う。<br>・地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。                                    | 医療機関       | 病床機能の分化・連携を推進し、不足する病床機能の充足を図る。   | 339,675           | 2,238             | ・設備整備医療機関数 1施設                                   | (1)事業の有効性<br>将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。<br>(2)事業の効率性<br>事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考えられる。  | 地域医療構想策定後は、各地域の地域医療構想調整会議において、各医療機関の役割分担等の議論が行われることとなるため、それらとの整合性を図りながら事業を進めていく。          | ○  |      |
| 2 | 宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業 | 医療資源情報データベースを用いて、圏域ごとの医療機能の提供体制に係る協議や分析に寄与する資料の作成を委託するとともに、地域医療構想アドバイザー等を派遣した説明会等を開催する。  | 宮崎大学       | 県内の医療資源に係るデータベースをもとに現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につなげる。   | 10,257            | 8,139             | ・地域医療構想アドバイザー等派遣延べ数 3回                           | (1)事業の有効性<br>調整会議等において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連携の強化等今後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資することができた。<br>(2)事業の効率性<br>前身の補助金事業により複数年にわたって収集・蓄積されたデータベースを活用することにより、圏域毎にきめ細かく、かつ、質の高い医療機能等の分析や将来の疾患毎の医療需要等を可視化することができる。   | 医療機関が担うべき役割分担の決定や連携強化の推進等に資するため、医療機関のデータ分析をすすめ、地域医療構想調整会議の議論に活用できる情報について提供を行う。            | ○  |      |
| 3 | 救急医療体制における機能分化・連携推進事業         | 脳卒中や急性心筋梗塞の広域的な救急医療拠点、二次医療圏における救急医療体制に欠かせない医療機関の機能強化を図るため、必要な設備整備を支援する。  | 医療機関       | 構想区域内あるいは広域での救急医療拠点の充実・強化が図られ、急性期病床機能の集約化が進むことで、各医療圏における救急医療の役割が明確となり、病床機能の分化・連携の促進につなげる。    | 75,600            | 24,347            | ・二次救急医療機関を支える中核的な医療機関の機能充実に要する機器の整備 4医療機関        | (1)事業の有効性<br>二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができた。<br>(2)事業の効率性<br>当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。   | 令和3年度計画と同内容を継続実施。   | ○  |      |
| 4 | 医療介護の多職種連携推進事業                | 県内の医療圏ごとに、医療機関と介護支援専門員の情報交換が円滑に行われることを目的として策定した共通ルールを実際に運用しながら、その効果等を検証し、改善を実施する。<br>また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。 | 県、各市町村、保健所 | 切れ目のない医療と介護のサービスを提供するための専門職の協議の実施など、市町村等関係機関への様々な支援を行うことにより、住民が住み慣れた地域で生活するための医療と介護の連携構築を図る。 | 21,842            | 323               | ・共通ルールに係る協議の実施箇所5か所<br>・医療介護連携のためのICTシステム整備数 0か所 | (1)事業の有効性<br>本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う協議の場を設けることができた。<br>(2)事業の効率性<br>課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った共通ルールを運用することができた。また、関係市町村及び保健所等が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。   | 切れ目のない医療と介護のサービスを提供するため、今後も引き続き共通ルールを活用していく。また、在宅医療と介護の情報共有を促進するためにICTシステムの導入の促進、改修を実施する。 | ○  |      |
| 5 | 地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業       | 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。<br>調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。          | 県、県歯科医師会   | 入院患者等に口腔ケアを行うことで、口腔内合併症の減少や肺炎予防等が期待でき、早期回復・早期退院につなげる。<br>在院日数の短縮を図るとともに、病床の機能分化を進める。         | 11,500            | 9,570             | ・相談紹介件数 325件<br>(うち歯科医療機関につないだ数319件)             | (1)事業の有効性<br>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等と連携を図り、入院患者等が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。<br>(2)事業の効率性<br>医科歯科連携の効率化を図るため、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院を中心に医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協力体制を強化した。   | 事業効果の拡大を図るため、引き続き地域医療支援病院等の入院患者も対象とし、事業を継続していく。   | ○  |      |
| 6 | がん医療均てん化推進事業                  | 国の指定するがん診療連携拠点病院等のないがん医療圏(県北・県南)において、がん医療の中心的役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。   | 対象医療機関     | がん医療圏ごとに、がん医療の中心的役割を担う医療機関の設置及びがん医療提供体制の充実を目指す。  | 100,000           | 49,981            | ・専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数 2医療機関                  | (1)事業の有効性<br>空白のがん医療圏においてがん医療の中心的役割を担う医療機関に対し専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援することにより、拠点病院等が整備されていない医療圏においても、拠点病院等が整備されているがん医療圏とできる限り同等のがん医療が提供できる体制が整備・強化され、県内におけるがん医療の質の均てん化が図られている。<br>(2)事業の効率性<br>県内におけるがん医療の質の均てん化を図り、県民が等しく安全で質の高いがん医療を受けられる体制を整備するという本事業の目的を達成するために、支援することが効果的な医療機関を対象として実施したことから、効率的に執行できた。 | 令和3年度計画と同内容を継続実施。   | ○  |      |

|   | 事業名                   | 事業概要  | 事業主体 | 事業の目標   | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況                | 事業の有効性・効率性   | 今後の方向性  | 継続 | 事業終了 |
|---|-----------------------|---|------|---|-------------------|-------------------|---------------------|--|---|----|------|
| 7 | ICTを活用した中山間地域診療支援推進事業 | 中山間地域の医療機関に勤務する医師は総合的に様々な疾患を診ているが、脳卒中や循環器病などの重症患者が発生した場合人的・医療的資源に乏しく非常に厳しい状況となるため、中山間地域の医療機関(Spoke施設)と宮崎大学等(Hub施設)を結び対応や処置などを相談できるシステムの整備を支援する。   | 宮崎大学 | ・救命率の向上や後遺症の改善などにつなげる。<br>・中山間地域で勤務する医師の負担軽減や医師確保につなげる。   | 14,610            | 8,024             | ・新たなSpoke施設への整備支援 2 | (1)事業の有効性<br>中山間地域に勤務する医師が脳卒中等の重症患者を診療するに当たり、大学等の拠点病院に相談できるシステムを構築することにより、迅速かつ的確な処置を行うことができ、救命率向上と後遺症軽減が図られる。<br>(2)事業の効率性<br>Hub施設が宮崎大学と県立延岡病院の2拠点となり、中山間地域の拠点病院をSpoke施設とするhub and spoke体制が完成したため、Spoke施設が相談しやすい体制が構築でき、中山間地域に勤務する医師等の安心感・負担軽減に繋げることができた。 | 対象疾患を脳卒中以外にも広げ、より使い勝手のよいシステムを目指す。また新たな応用の可能性について探るための課題共有等の検討の場を支援する。 | ○  |      |
| 8 | 公立病院等の将来計画策定支援事業      | 地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検討することとされている中、2025年以降にむけ、県民が安心して生活できる効率的・効果的な医療体制を地域が主体となり検討していく必要があることから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の再編・ネットワーク化の将来計画の策定を支援する。 | 市町村等 | 2025年に向け、地域でふさわしいバランスのとれた医療提供体制を構築するための将来計画策定を支援することにより、効率的・効果的な医療提供体制の構築が図られ、中山間地域で生活する県民の医療に対する満足度に反映される。 | 20,000            | 9,999             | ・公立病院等の将来計画策定 3か所   | (1)事業の有効性<br>将来地域において必要となる医療機能の再編・統合について、将来計画を策定するための費用を支援するものであり、地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を図ることができた。<br>(2)事業の効率性<br>事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断するとともに、地域において真に必要なかを判断するため、地域医療構想調整会議で合意を得た事業に補助したため、効率的に執行できたと考える。                   | 県内でも7つの医療機関が、病院としての役割や、病床数の見直しについて、再検証を要請されているため、引き続き支援を継続していく。       | ○  |      |

令和3年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

II 居宅等における医療の提供に関する事業

|   | 事業名                      | 事業概要  | 事業主体                    | 事業の目標   | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況   | 事業の有効性・効率性  | 今後の方向性   | 継続 | 事業終了 |
|---|--------------------------|---|-------------------------|---|-------------------|-------------------|--|---|--|----|------|
| 1 | 訪問看護推進事業                 | 訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得させるための研修会等を開催するとともに、訪問看護師等の質の向上や連携強化のための研修会を開催し、訪問看護ステーション等の管理者養成を促進する。<br>また、機能強化型訪問看護ステーションを活用し、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師・管理者を養成するとともに、広域的な人材育成の充実・強化を図る。 | 県看護協会                   | 医療と介護の連携を担う人材育成を実施することで、質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大に対応できる人材を育成するとともに、訪問看護未経験者等に対する研修等を行うことで、訪問看護に従事する看護職員の増加に繋げる。 | 14,000            | 14,000            | ・訪問看護推進協議会 年1回<br>・人材育成事業<br>…訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ27名<br>…段階別訪問看護師養成研修 参加者数延べ66名<br>…新卒訪問看護師育成研修 参加者数1名<br>…訪問看護師人材交流支援(同行訪問・事例検討等)延べ6件<br>・訪問看護相談支援事業 相談件数延べ100件 | (1)事業の有効性<br>訪問看護を開始する前から管理者まで、段階に応じた研修の実施により、訪問看護人材の育成ができた。また、機能強化型訪問看護ステーションや認定看護師を活用することにより、高度医療に対応した実践力のある訪問看護師の育成及び連携体制を整備することができた。<br>(2)事業の効率性<br>(公社)宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。  | 訪問看護師養成のための段階別研修体制に基づく研修を実施し、訪問看護師の養成・確保に努める。また、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師や管理者の養成を支援する。                                     | ○  |      |
| 2 | 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業       | 在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィナルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。<br>在宅医療を推進するための体制づくりとして、多職種との連携強化のための講演会や地域ケア会議に携わることのできる薬剤師の育成を行う。   | 県薬剤師会                   | 在宅医療を行える薬剤師の育成及び在宅医療関係者との連携の充実により、薬局・薬剤師による在宅医療提供体制を強化することで、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加を図る。                       | 4,000             | 1,800             | ・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 182名<br>・地域ケア会議勉強会の開催 3回  | (1)事業の有効性<br>薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成することができた。<br>地域ケア会議に関する勉強会の実施により、在宅医療を推進するための体制づくりを行うことができた。<br>(2)事業の効率性<br>県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。   | 在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成するとともに、医師をはじめとする在宅医療に関わる多職種との連携強化のための講演会を実施する。  | ○  |      |
| 3 | 訪問看護事業所強化推進事業            | 既存の訪問看護事業所において基盤強化を図るため、訪問看護職員の新規雇用等及び育成等に要する経費を支援する。また、訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。   | 介護サービス事業者               | 県内全域で安定かつ継続的に訪問看護サービスを利用できる環境が整備され、高齢者が安心して暮らせる環境が整う。   | 24,500            | 6,867             | ・既存の訪問看護ステーション等の補助数:4か所<br>・条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数:8か所   | (1)事業の有効性<br>既存の訪問看護事業所に対する基盤強化事業を一本化することで、県内全域で安定的かつ継続的に訪問看護サービスを利用できる環境を整備するための支援を行うことができた。また、訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。<br>(2)事業の効率性<br>訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。 | 事業を継続し、効果の拡大を図る。特に中山間地域での訪問看護事業所の設備整備や人材の確保に重点をおく。   | ○  |      |
| 4 | 医療介護の多職種連携推進事業(在宅医療研修事業) | 在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。  | 県医師会                    | 研修等を通じて医療と介護の一体となったサービスを提供できるようにすることで、在宅での死亡割合を増加させる。   | 17,000            | 13,900            | ・在宅療養を支える多職種連携のための研修 22回   | (1)事業の有効性<br>本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができつつあるが、新型コロナの影響により予定していた研修が実施できなかった。今後、WEB等を活用した開催方法を検討し、研修を継続していく。<br>(2)事業の効率性<br>県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。   | 県医師会、郡市医師会で医師を対象とした研修を実施するほか、連携強化のため、歯科医師、看護師、介護職員、リハ専門職等を対象とした研修を実施する。また、在宅医療実施施設と救急医療機関の連絡協議会も引き続き、在宅医療従事者のための研修として実施する。 | ○  |      |
| 5 | 在宅歯科医療推進事業               | 在宅歯科医療に必要な医療機器の整備、ネットワークの構築による医療と介護の連携、関係者の人材確保等、在宅歯科医療の体制整備を図る。  | 各歯科医療機関、県歯科医師会、県歯科衛生士会等 | 歯科医療機関の設備整備や在宅歯科医療に従事できる人材の確保・育成、地域における医療と介護の連携体制が整備されることにより、在宅歯科医療の推進や体制の充実につなげるとともに、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等を図る。    | 17,000            | 14,727            | ・機器整備を行う歯科医療機関21か所<br>(うち中山間地域を診療する歯科医療機関10か所)<br>・連絡調整会議の開催 0回<br>・研修会の開催 10回   | (1)事業の有効性<br>本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。<br>(2)事業の効率性<br>医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側・受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。   | 事業を継続し、効果の拡大を図る。特に中山間地域での歯科医療機関の設備整備や人材の確保に重点をおく。  | ○  |      |

|   | 事業名                 | 事業概要   | 事業主体               | 事業の目標   | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況       | 事業の有効性・効率性  | 今後の方向性   | 継続 | 事業終了 |
|---|---------------------|--|--------------------|---|-------------------|-------------------|------------|---|--|----|------|
| 6 | 医療的ケア児等在宅支援体制構築事業   | 重症心身障がい児(者)を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。<br>また、重症心身障がい児(者)の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。 | 各医療機関、障害福祉サービス事業所等 | 医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)の地域における在宅サービスの受入体制が構築され、総合周産期母子医療センターなどの高次の医療機関から身近な地域の医療機関や事業所へ、重症心身障がい児(者)のスムーズな移行が図られる。  | 27,440            | 9,226             | ・支援施設数 4施設 | (1)事業の有効性<br>アウトプット指標の達成値は、4施設であり、目標未達成。<br>しかし、支援を希望する医療機関や障害福祉サービス事業所にはすべて支援ができた。この事業がインセンティブになり、医療的ケアが必要な子を持つ保護者にとって必要な医療型短期入所を行う医療機関もでてきているため、引き続き、事業を継続する。<br><br>(2)事業の効率性<br>事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができる。 | 事業を継続し、効果の拡大を図る。                               | ○  |      |
| 7 | 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業 | 医師と多職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催することにより高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。  | 県医師会               | 当該事業の実施により療養退院支援や退院後の社会復帰支援等の相談を含む支援に携わる看護師や理学療法士、作業療法士等のスキルアップが図られるとともに、多職種間・同一職種間での連携づくりに資することで支援協力医療機関の増加を促進し、高次脳機能障がい者が退院後、地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制づくりにつながる。 | 500               | 500               | ・研修会 1回    | (1)事業の有効性<br>当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。<br><br>(2)事業の効率性<br>研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行が出来たと考える。   | 県医師会の実施する研修等を通じて退院後地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制作りを図る。 | ○  |      |

令和3年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業

| 事業名         | 事業概要  | 事業主体     | 事業の目標   | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況   | 事業の有効性・効率性  | 今後の方向性   | 継続 | 事業終了 |
|-------------|---|----------|---|-------------------|-------------------|--|---|--|----|------|
| 1 介護施設等整備事業 | 第8期介護保険事業支援計画等に基づく介護サービス基盤の整備や将来の需要増大を見据えた前倒しでの介護サービス基盤の整備を円滑に進めるため、地域密着型サービス施設等の整備や施設開設準備経費等に対し補助を行う。<br>①施設等整備への助成<br>②施設開設、設置の準備経費助成<br>③介護施設等における感染拡大防止対策支援 | 市町村及び事業者 | ①施設等整備への助成<br>・定期巡回訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所<br>・既存施設のユニット化 2カ所<br>・多床室改修(プライバシー保護) 4カ所<br>・看取り環境の整備 6カ所<br>・介護職員の宿舎整備 3カ所<br>・療養病床の転換 11カ所<br>②施設開設、設置の準備経費助成<br>・認知症高齢者グループホーム、定期巡回訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所<br>・大規模修繕に併せて行う介護ロボット、ICT導入 10カ所<br>・介護予防拠点 79カ所(2市町)<br>・療養病床の転換 11カ所<br>③介護施設等における感染拡大防止対策支援(多床室の個室化、簡易陰圧装置) | 1,443,043         | 683,232           | ①施設等整備への助成<br>・認知症高齢者グループホーム、地域密着型特別養護老人ホーム 2カ所<br>・多床室改修(プライバシー保護) 4カ所<br>・看取り環境の整備 3カ所<br>・介護職員の宿舎整備 1カ所<br>・療養病床の転換 2カ所<br>②施設開設、設置の準備経費助成<br>・認知症高齢者グループホーム、地域密着型特別養護老人ホーム 4カ所<br>・大規模修繕に併せて行う介護ロボット、ICT導入 5カ所<br>・介護予防拠点 19カ所(1市)<br>・療養病床の転換 2カ所<br>③介護施設等における感染拡大防止対策支援(簡易陰圧装置、ゾーニング環境の整備)<br>・簡易陰圧装置の設置 209台<br>・ゾーニング環境の整備 33カ所 | (1)事業の有効性<br>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等に基づく地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進に資する。<br>(2)事業の効率性<br>事業展開に向けて、市町村へのヒアリング調査等を実施することにより、地域ごとのニーズやサービス提供体制の現状等を把握し、効率的・効果的な整備促進を図る。 | 第8期介護保険事業支援計画等に基づく地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を着実に推進する。 | ○  |      |

令和3年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

IV 医療従事者の確保に関する事業

| 事業名 | 事業概要                      | 事業主体              | 事業の目標   | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況   | 事業の有効性・効率性   | 今後の方向性  | 継続 | 事業終了 |
|-----|---------------------------|-------------------|---|-------------------|-------------------|--|--|---|----|------|
| 1   | 子ども救急医療電話相談事業             | 県                 | 年間365日を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。  | 11,852            | 11,645            | ・電話相談窓口の設置 1か所(2回線)<br>・相談受付日数 365日<br>・相談件数 7,308件  | (1)事業の有効性<br>小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。<br><br>(2)事業の効率性<br>2回線に対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。   | 令和3年度計画と同内容を継続実施                                  | ○  |      |
| 2   | 小児医療推進事業(小児救急医療拠点病院運営事業)  | 都城市郡医師会病院         | 年間を通して小児救急医療拠点病院での診療が受けられる体制を整備し、小児重症救急患者の医療の確保を図る。   | 12,403            | 12,403            | ・小児救急医療拠点病院の診療日数 365日  | (1)事業の有効性<br>休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。<br><br>(2)事業の効率性<br>県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。   | 令和3年度計画と同内容を継続実施                                  | ○  |      |
| 3   | 医療従事者確保のための救急医療利用適正化推進事業  | 県医師会、地域団体等        | 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設け、また、適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を実施又は支援する市町村を支援することにより、休日夜間急患センターの小児患者が減り、救急医の負担軽減、地域の医療提供体制の維持につながる。 | 7,351             | 6,059             | ・保育園・幼稚園に対する小児科医による講演(動画配信) 29箇所<br>・救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施する市町村数 6市町村  | (1)事業の有効性<br>地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。<br><br>(2)事業の効率性<br>各地域の小児科医が保護者等に説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。  | 引き続き県民に救急医療の適正受診を促し、救急医の負担軽減、地域の医療提供体制の維持につなげる。   | ○  |      |
| 4   | 災害拠点病院等人材強化事業             | 災害拠点病院、DMAT指定医療機関 | 各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につなげる。  | 6,000             | 3,416             | ・災害医療訓練・研修 18回実施   | (1)事業の有効性<br>災害医療に係る訓練・研修や資機材等の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。<br><br>(2)事業の効率性<br>災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効率的に行うことができた。  | 令和3年度計画と同内容を継続実施                                  | ○  |      |
| 5   | 宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業 | 宮崎大学              | 医学生段階から地域医療に係る実習機会を多く設け、地域医療を支える総合診療医の意義や重要性に対する認識を深めるとともに、総合診療医を核とした、医療・介護、福祉等の多職種連携の強化に取り組み、本県の地域医療を担う高度な人材の育成、確保につなげる。     | 52,000            | 52,000            | ・「地域医療・総合診療医学講座」の支援 1か所<br>・地域医療実習を行う学生数 延べ193人(令和3年度実習開始者数)<br>・コーディネーターの養成数 R3年度養成数 21人<br>【各地域医療実習参加者数】<br>クワ・クワⅠ(4年生後期-5年生前期) 2021年4月-9月 46名(5年) 2021年11月-3月 40名(4年)<br>クワ・クワⅡ(5年生後期-6年生前期) 2021年4月-7月 48名(6年) 2021年11月-2月 33名(5年)<br>都農長期滞在型地域医療実習(5年) 2021年11月-2月 2名<br>地域医療ガイダンス 24名参加(うち宮崎大学生23名) 一般入学 1年生 1名 地域枠・地域特別枠1年生 16名 地域枠・地域特別枠2年生 5名 地域枠・地域特別枠4年生 1名 長崎大学宮崎県枠 1年生 1名 | (1)事業の有効性<br>地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。<br>また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。<br>多職種連携コーディネーター養成については、WEB等を活用し、21名のコーディネーターを養成することができた。<br><br>(2)事業の効率性<br>地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。<br>その他、地域医療に係るオンラインでの講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。 | 引き続き事業を継続し、総合診療医のPRや専攻医の県外・海外研修の充実等を実施し、効果の拡大を図る。 | ○  |      |

|    | 事業名              | 事業概要  | 事業主体         | 事業の目標  | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況   | 事業の有効性・効率性   | 今後の方向性  | 継続 | 事業終了 |
|----|------------------|---|--------------|--|-------------------|-------------------|--|--|---|----|------|
| 6  | 専門医育成事業          | ・産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。<br>・大学及び県内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。   | 県、県医師会       | 産科医・小児科医及び総合診療医を目指す専攻医に対する研修環境の充実が図られ、県内における産科・小児科及び総合診療医の確保につなげる。                     | 26,248            | 6,448             | ・産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 3人<br>・小児科専門医症例研究会 5回  | (1)事業の有効性<br>今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。<br>(2)事業の効率性<br>対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金の貸与等充実させることで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができた。また大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。      | 研修資金貸与と制度について、制度内容を一部見直し継続実施。                   | ○  |      |
| 7  | 女性医師等就労支援事業      | ワークライフ・バランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労継続支援、復職・キャリアアップ支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。   | 県医師会         | 県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境改善、仕事と家庭の両立が図られ、勤務継続や復職する女性医師等の増加につなげる。                          | 15,769            | 9,769             | ・女性医師等からの電話相談件数 53件<br>・離職防止・復職支援女性医師等支援数 8人<br>・保育支援女性医師等支援数 57人  | (1)事業の有効性<br>女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う3医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の件数等を支援し、8人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、57人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。<br>(2)事業の効率性<br>年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営等により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフ・バランスに対する意識を高めることができた。 | 令和3年度計画と同内容を継続実施                                | ○  |      |
| 8  | 産科医等確保支援事業       | 医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。   | 産科医療機関       | 産科医等の処遇改善を図り、全国的に減少傾向にある産科医等の確保につなげる。  | 16,666            | 14,039            | ・手当支給者数 144人<br>・手当支給施設数 20施設  | (1)事業の有効性<br>県内分娩施設に対する分娩手当の補助により、処遇改善を通じた産科医等の確保を促進した。<br>(2)事業の効率性<br>分娩手当を支給する医療機関を直接支援することで、効率的に産科医等の処遇改善・確保を図ることができた。   | 令和3年度計画と同内容を継続実施するとともに、中高生、医学生への産科医の魅力発信を支援する。  | ○  |      |
| 9  | 宮崎県地域医療支援機構運営事業  | 宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携し、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。<br>・医師配置等促進事業(機構医師等による医学生向けキャリア支援、(仮称)医師配置等管理システムの導入等)<br>・医師養成・確保支援事業(医師招へい、研修会、説明会開催等)<br>・情報発信事業(ウェブサイト運営、広報誌作成、新聞広告)<br>・医師スキルアップ支援事業(専門医等の資格取得、更新への支援) | 県、県医師会、宮崎大学等 | キャリア形成プログラムの充実と適用者の確保、県外からの医師招へい及び専門医等に対する資格取得等のスキルアップ支援などを通じて、医師不足及び地域偏在等の重要課題解消を目指す。 | 92,987            | 83,779            | ・臨床研修病院説明会出席回数 4回<br>・キャリア形成プログラムコースの作成数<br>基本領域 27、サブスペシャリティ領域 14<br>・キャリア形成プログラムに係るセミナー等の開催 4回<br>・医師あっせん数 3名<br>・専門医等の資格取得等に対する支援数 155人<br>・広報誌作成 年1回 | (1)事業の有効性<br>県と宮崎大学、県医師会、市町村等が連携して若手医師の育成・確保、県外からの医師招へいに取り組むとともに、「宮崎県キャリア形成プログラム」の充実、周知活動を通じて、県全体の医師確保を推進することができた。<br>(2)事業の効率性<br>宮崎大学、県医師会、市町村等の関係機関と常に顔の見える関係を構築し、情報共有を図りながら育成・確保から招へいまで一体的に取り組むことで、効率的に事業を実施することができた。  | 令和3年度計画と同内容を継続実施するとともに、キャリア形成プログラム適用医師の配置調整を行う。 | ○  |      |
| 10 | 医療勤務環境改善支援センター事業 | 医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。   | 県医師会、県看護協会   | 勤務環境改善に取り組む医療機関の増加が図られ、医療従事者の県内定着確保につながる。  | 5,250             | 3,567             | ・勤務環境改善支援センター相談件数<br>県医師会分 14件<br>県看護協会分 68件<br>・労務管理アドバイザー派遣件数 8件<br>・産業経営アドバイザー派遣件数 1件<br>・看護職員勤務環境改善研修会参加者数 65名                                       | (1)事業の有効性<br>令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制に向け、電話等による相談対応や各アドバイザーの医療機関への個別訪問のほか、県医師会ホームページや医療機関向け研修会等での制度説明、支援制度の周知により、県内医療機関の勤務環境改善の意識を高めることができた。<br>(2)事業の効率性<br>宮崎労働局や県医師会、県看護協会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター運営協議会で、情報共有を図りながら、効率的に事業を実施することができた。                        | 令和6年度に向け、各アドバイザーによる医療機関への働きかけ等の体制を強化し、継続実施      | ○  |      |
| 11 | 医師修学資金貸与事業       | 将来地域医療の現場を支える医師として県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。   | 県            | 貸与者へのキャリア形成プログラムの適用、医師少数区域での従事義務の履行を通じ、地域医療を支える医師の確保を図る。                               | 129,030           | 129,030           | ・医師修学資金新規貸与者数 18人  | (1)事業の有効性<br>医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。<br>(2)事業の効率性<br>一定期間の義務履行を果たせば返還免除とすることで、地域的偏在や特定診療科の医師不足等の解消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができたと考える。                              | 令和3年度計画と同内容を継続実施                                | ○  |      |



|    | 事業名                 | 事業概要  | 事業主体         | 事業の目標   | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況   | 事業の有効性・効率性  | 今後の方向性                         | 継続 | 事業終了 |
|----|---------------------|---|--------------|---|-------------------|-------------------|--|---|--------------------------------|----|------|
| 12 | 看護師等養成所運営支援事業       | 看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。  | 各都市医師会、各法人   | 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。  | 245,253           | 218,995           | ・対象施設数 16校   | (1)事業の有効性<br>看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。<br>(2)事業の効率性<br>県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。  | 令和3年度計画と同内容を継続実施               | ○  |      |
| 13 | 宮崎県ナースセンター事業        | 保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し、医療機関等と連携した就業促進に必要な支援等を行う。  | 県看護協会        | 未就業看護職員の再就業促進などを医療機関等と連携して行うことにより、看護職員の質の向上や安定的な確保に繋げることができる。<br>また、看護職希望者や家族に対し、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護の本質及び魅力を伝え「看護」について考える機会を提供することで、イメージアップの向上及び人材の確保・定着に結びつけることができる。 | 13,243            | 13,243            | ・ナースバンクを活用した年間就業者数 439名<br>・ナースバンク求職・求人相談件数 4,873件<br>・復職支援研修会参加者数 142名<br>・看護体験者数 267名        | (1)事業の有効性<br>県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修会を実施し、再就職の支援を促進した。<br>(2)事業の効率性<br>(公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。 | 令和3年度計画と同内容を継続実施               | ○  |      |
| 14 | 特定行為に係る看護師の研修制度推進事業 | 特定行為研修制度への理解を深めるための研修会や推進に関する検討会を開催する。また、特定行為研修指定研修機関や特定行為研修協力機関としての準備を行う医療機関等に対する経費の一部を補助する。   | 県、各医療機関      | 特定行為研修制度の周知を行うことにより特定行為の必要性の理解が進み、修了者の活躍につながる。また、県内における研修受講環境が整うことにより、特定行為研修修了者の増加を図る。  | 13,251            | 6,358             | ・研修会開催 1回<br>・検討会開催 1回<br>・特定行為研修指定研修予定機関への支援 2施設<br>・特定行為研修協力予定機関への支援 0施設                     | (1)事業の有効性<br>特定行為研修制度の周知を図るとともに制度推進について、課題や方向性を共有、検討でき、指定研修機関設置を促進することができた。<br>(2)事業の効率性<br>職種を問わず研修会を開催し、広く周知を図ることができ、キーとなる医療機関を含めた検討会の開催、支援により、効率的に研修終了者の増加を図るための事業展開ができた。  | 運営費用に関する経費も補助の対象とし、事業を拡充して継続実施 | ○  |      |
| 15 | 実習指導者講習会事業          | 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行う。  | 県看護協会        | 看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習ができるよう必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内医療機関における看護教育の充実と県内就業先の魅力向上に繋がる。   | 3,273             | 3,273             | ・実習指導者講習会 講義及び演習 計184.5時間 31名<br>・実習指導者講習会(特定分野) 講義及び演習 計48時間 17名                              | (1)事業の有効性<br>看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施することにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。<br>(2)事業の効率性<br>県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託することにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がりが効果的な執行ができた。   | 令和3年度計画と同内容を継続実施               | ○  |      |
| 16 | 新人看護職員卒後研修事業        | ・新人看護職員研修推進事業<br>主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。<br>・新人看護職員研修事業<br>主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。 | 県看護協会、対象医療機関 | 新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで、離職を防止し、看護職員の確保につながる事ができる。  | 18,958            | 14,424            | ・新人看護職員合同研修の開催 15回(1,008名)<br>・研修責任者等研修の開催 10回(166名)<br>・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回<br>・事業実施医療機関 26施設 | (1)事業の有効性<br>国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。<br>(2)事業の効率性<br>看護職員の研修企画に関する豊富な知識等がある県看護協会に事業を委託することにより効率的な研修が実施できた。<br>また、各医療機関で実施している研修に合わせて、合同研修を活用することにより、各医療機関での研修内容の補完及び新人看護職員同士の交流が図られ、事業は効率的に実施された。                         | 引き続き事業を継続し、効果の拡大を図る。           | ○  |      |
| 17 | 病院内保育所運営支援事業        | 県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。  | 各医療機関        | 病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助して看護職員の働きやすさ確保のための環境整備を行い、離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。  | 8,148             | 4,414             | ・対象施設 2か所<br>・対象施設における利用者数(児童数) 25人  | (1)事業の有効性<br>病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。<br>(2)事業の効率性<br>女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、効率的に離職防止及び再就業促進に寄与した。<br>また、休日保育等の補助額加算項目を設定することで医療従事者の勤務事情に対応した保育体制が整備され、効率的に事業を実施できた。   | 引き続き事業を継続し、効果の拡大を図る。           | ○  |      |

|    | 事業名                    | 事業概要   | 事業主体      | 事業の目標  | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況   | 事業の有効性・効率性   | 今後の方向性  | 継続 | 事業終了 |
|----|------------------------|--|-----------|--|-------------------|-------------------|--|--|---|----|------|
| 18 | 障がい児者歯科保健医療推進事業        | 県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センター(以下「センター」と言う。)に勤務する障がい児者歯科専門の歯科医師及び歯科麻酔医の専門医を育成・確保するため、診療所内での現任訓練(OJT)に係る指導業務費、学会及び研修参加費などの経費の支援を行い、年間を通じて継続的に高度な歯科診療を提供できるスタッフ体制を確保する。 | 宮崎市郡歯科医師会 | センターにおいてすべての障がい児者に対応できる歯科診療体制を整え、歯科治療や予防を行うことで、県内の障がい児者の歯の健康を維持する。また、複数の専門医を確保することで不測の事態による休診等を防ぎ、安定して診療を提供することにもつながることが期待できる。                                 | 4,000             | 4,000             | ・対象施設 1か所  | (1)事業の有効性<br>障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。<br>(2)事業の効率性<br>障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターは、診療実績も多く、全国でも有数のセンターである。このセンターにおいてOJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。     | センターに勤務する歯科医師等の育成・定着を図るため、資質向上に務めるとともに地域の歯科医師等を対象とした研修会を行う。 | ○  |      |
| 19 | 安心してお産のできる体制整備事業       | 県医師会(県産婦人科医会)における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。   | 県医師会      | 県内の産科医療従事者の資質を向上させることで、周産期救急医療に効果的に対応することができ、県内全域において、高水準の医療を提供することができる。   | 6,500             | 3,190             | ・病医院従事者研修会(現地・Webのハイブリッド会議) 現地36名、Web接続数233<br>・周産期症例検討会(Web会議) 受講者18名 | (1)事業の有効性<br>産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。<br>(2)事業の効率性<br>新型コロナウイルス感染拡大の影響の下で、Web会議での実施等、感染対策に配慮した事業を実施することができたと考える。   | 今後についても、コロナ禍における開催方法について検討しながら事業を実施していくこととする。               | ○  |      |
| 20 | アレルギー専門医等育成による小児医療支援事業 | 本県に専門医が少ないアレルギー分野の基礎的な研修会・講習会等へ医師を派遣する。  | 県、宮崎大学    | アレルギー分野の基礎的な研修会・講習会へ参加することにより、アレルギー専門医を目指すきっかけづくりを行い、専門医の養成につなげる。<br>また、アレルギー専門医やアレルギー分野の研修等を受けた医師が増え、アレルギー疾患を抱える小児に対応できる医師が増えることにより、小児医療の充実及び小児科医師の負担軽減につなげる。 | 3,000             | 298               | ・アレルギー分野の各種研修受講支援者数 延べ5人   | (1)事業の有効性<br>アレルギー専門医の少ない本県において拠点病院の医師がアレルギー疾患の広範な知識や手技を学ぶ研修会・講習会に参加することにより、専門医を目指すきっかけとなり、専門医の養成につなげる事ができた。<br>(2)事業の効率性<br>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、Web研修など内容が変更となったが、拠点病院として中心拠点病院である国立病院機構相模原病院との連携体制を構築したことで、より効率的な事業実施が期待される。 | 引き続き事業を継続し、効果の拡大を図る。  | ○  |      |
| 21 | 地域枠医師等の中山間地域配置促進事業     | 地域枠医師等の中山間地域への派遣を促進するため、宮崎大学医学部と対象医療機関のICTネットワークなど必要な機器整備等を支援する。   | 宮崎大学      | 中山間地をはじめとする医師不足地域に派遣される医師がICTネットワーク等で診療支援や知識経験を取得するキャリア形成支援を受ける仕組みを構築することで、中山間地における地域医療の確保を図る。   | 21,000            | 21,000            | ・キャリア形成支援のための施設・設備整備支援 1   | (1)事業の有効性<br>診察シミュレータやオンライン配信に向けた臨床技能実習室の整備を支援することで、中山間地域等で勤務する地域枠医師等のスキルアップやキャリア形成を支援する体制を整備することができた。<br>(2)事業の効率性<br>卒前から卒後まで一貫したスキルアップ・キャリア形成支援に取り組むことで地域枠医師等を効率的に養成・派遣する体制を整備することができた。                                   | 令和3年度計画と同内容を継続実施  | ○  |      |
| 22 | 効率的な医療提供方法検討事業         | 市町村等が行う効率的な医療提供方法の検討及び計画策定等に要する経費を支援する。  | 市町村       | 検討経費を支援することで、中山間地域の効率的な体制構築を推進する。  | 3,330             | 67                | ・効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援 1  | (1)事業の有効性<br>関係機関や地域住民等による検討会や先進地視察等を支援することで、中山間地域の効率的な医療体制の構築が図れる。<br>(2)事業の効率性<br>別事業の公立病院等の将来計画策定支援事業を3つの病院が活用することとなった。この事業と併用することで、計画策定にかかる会議や先進地視察への補助が行えるなど、より効率的な活用が見込まれる。  | 引き続き、事業を継続し、中山間地域における効率的な体制構築の推進に努める。                       | ○  |      |
| 23 | ICTの活用等による医療体制整備支援事業   | キャリア形成プログラム適用医師の配置調整など医師偏在是正対策を実効性あるものとするため、市町村等におけるICT等を用いた効率的な体制、勤務環境、女性医療従事者に配慮した病棟や住宅改修を支援する。  | 市町村       | ICTを活用した効率的な医療提供や勤務環境づくりを促進し、中山間地域における医療体制を整備する。また、施設整備によって勤務環境や住環境の改善を行い、勤務医の確保、定着を図る。  | 19,270            | 17,506            | ・ICT等を活用した勤務環境改善・診療支援 4  | (1)事業の有効性<br>医師の負担軽減や業務の効率化を目的として、ICT機器(タブレット)の導入を行った。また、中山間地域での医師の確保や定着のために、住環境の整備を行った。<br>(2)事業の効率性<br>住環境整備によって、医師の生活環境を充実させたことや、ICT機器の導入により患者在宅での顔の見える診療・観察を可能としたことは、医師の負担軽減に繋がった。これらのことにより医師の継続した勤務・確保に繋がると考えられる。       | 引き続き、事業を継続し、中山間地域における医師の確保に努める。                             | ○  |      |

|    | 事業名                | 事業概要   | 事業主体    | 事業の目標  | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況                                    | 事業の有効性・効率性  | 今後の方向性                                   | 継続 | 事業終了 |
|----|--------------------|--|---------|--|-------------------|-------------------|---|---|--|----|------|
| 24 | 救急医療人材確保推進事業       | 救急医の確保、養成を行う宮崎大学医局の取組み・運営を支援する。  | 宮崎大学    | ①宮崎大学医局(病態解析医学講座救急・災害医学分野)の安定的な入局者(専攻医)の確保<br>②救急科専門医及び指導医の育成<br>③宮崎大学医局から県内救急拠点医療機関への医師派遣促進(専門研修連携施設の増加等)<br>④中山間地域の救急医療体制の確保(拠点医療機関の強化及び中山間地域への医療提供) | 11,100            | 10,597            | ・救急医養成講座の支援 1                           | (1)事業の有効性<br>県内の救急医療体制を充実させるには救急医療人材を確保し、育成することが重要であり、そのことに繋がるための取組みに対し支援を行った。<br>・医局の魅力を発信するプロモーション動画の配信、HPの拡充、WEB広告<br>・医局員の知見・能力を向上するための学会・研修等への参加<br>・医局員等が能力を発揮することを支援する職員の雇用<br><br>(2)事業の効率性<br>上記を経て確保、育成された救急医が県内各拠点病院へ派遣されることにより、それぞれの救急医療体制が充実するとともに、ひいてはその周辺(中山間地域等)の医療機関への支援にも繋がる。 | 救急医の育成には長い年月を要することから、このような支援を引き続き行っていく。  | ○  |      |
| 25 | 中山間地域人材育成環境整備モデル事業 | 中山間地域と都市部の医療機関の間で、看護職員の相互人材交流による研修環境整備を支援し、研修機会の拡充及び医療機関間の連携を図る。   | 県、市町村   | 中山間地域における研修機会を充実させることで、看護職員の意欲や資質の向上が図られ、看護職員の県内就業者数の確保・定着につながる。   | 3,499             | 2,138             | ・相互人材交流による研修実施者4人                       | (1)事業の有効性<br>中山間地域医療機関から2名と宮崎大学医学部附属病院から2名の看護師が相互人材交流による研修に参加した。環境の異なる施設での研修を行うことにより、看護能力の向上だけでなく、看護観の変化や看護職の役割の再認識が得られ、看護職員の意欲や資質の向上が図られた。<br><br>(2)事業の効率性<br>中山間地域医療機関における研修機会の確保だけでなく、都市部の医療機関にとっても、地域医療機関との連携や看護の繋がりを学ぶ機会を設けることができた。   | 令和3年度とは異なる施設で研修を実施し、当取組の課題や有効性を明らかにしていく。 | ○  |      |
| 26 | 看護人材獲得支援事業         | ・医療機関の魅力向上に必要な研修を実施すると共に、県内就職希望者への情報提供体制を整備する。<br>・看護学生等へ看護体験を複数回実施、又は、院内のキャリアアップ教育体制を整備する医療機関を支援すると共に、認定看護師等資格取得のための研修派遣を実施する医療機関等に対し補助を行う。 | 県、医療機関等 | 医療機関による看護人材確保に対する機運が高まり、院内教育体制や研修派遣体制等が整備されることで、県内医療機関へ就職を希望する看護職員が増加し、看護職員の安定的な確保が図られる。   | 7,356             | 7,332             | ・魅力発信力向上研修会の開催: 2回<br>・教育体制等整備医療機関: 5施設 | (1)事業の有効性<br>看護管理者等を対象とした魅力発信力向上に必要な研修会の開催、県内就職希望者へ情報提供する体制の整備、認定看護師等の研修派遣を実施する医療機関に対する助成等を行うことにより、医療機関による看護人材確保に対する機運が高まり、看護人材の確保・定着が図られた。<br><br>(2)事業の効率性<br>研修会に参加した医療機関が看護人材確保のための行動が起こせるよう、助成事業を実施することで、研修会と助成事業が連動し、事業効果が高まると考える。  | 引き続き事業を継続し、効果の拡大を図る。                     | ○  |      |

令和3年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

V 介護従事者の確保に関する事業

|   | 事業名                                       | 事業概要   | 事業主体            | 事業の目標  | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況  | 事業の有効性・効率性   | 今後の方向性   | 継続 | 事業終了 |
|---|---|--|-----------------|--|-------------------|-------------------|---|--|--|----|------|
| 1 | 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業                       | 将来の担い手となる若者や地域住民に対し、介護の魅力についての情報発信を行うため、情報番組を制作・放送するとともにホームページを作成し放送された内容を配信するなど2次利用を図るほか、パンフレット等を作成・配布する。             | 県(民間に委託)        | ①テレビでの放送回数 15回<br>②パンフレット等 15,000部作成、配布                      | 19,702            | 19,597            | ①テレビでの放送回数 15回<br>②パンフレット等 15,000部作成、配布   | (1)事業の有効性<br>視聴率の高い時間帯(MRT毎週水曜日の20:55~)にテレビ番組を放映し、また、介護の日(11月11日)に関連したテレビCMの放映やラジオとの1日タイアップ企画を行うなど、幅広い世代の県民に「介護の魅力」を発信することができた。<br><br>(2)事業の効率性<br>幅広い世代に発信するため、テレビやYouTube、パンフレットなど様々なメディアや媒体を活用して実施した。                          | 将来の介護の担い手として期待される若年層などへの情報発信を様々な手法・内容でアプローチするとともに、コロナ禍における介護従事者の存在が社会に不可欠であることを発信することで、離職防止とイメージアップにつなげていく。                            | ○  |      |
| 2 | みやざきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業(福祉の仕事キャリア教育連携事業) | 福祉関係者と連携し、小学生から高校生まで各世代に応じた出前講座を実施し、福祉の仕事に対する理解促進を図るとともに、高校生以上の学生を対象にした福祉分野選択のための事業所見学会を開催する。                          | 県(県社協に委託)       | 「福祉の仕事」出前講座実施回数:60回、受講生徒数:3,500名<br>福祉事業所見学会実施回数:3回、参加者数:60名 | 6,450             | 6,445             | ①出前講座<br>実施回数23回、受講生徒数1,706名<br>②福祉事業所見学会<br>実施回数2回、参加者103名(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン見学会として実施)   | (1)事業の有効性<br>出前講座修了後のアンケート結果によると、回答者(中学生)の9割以上が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、高校生においては5割以上が「福祉関係へ進学・就職を希望している」と回答があり、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。<br><br>(2)事業の効率性<br>小学生に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えることで効率的に実施することができた。             | 引き続き、出前講座や福祉事業所見学会を実施し、若年層や求職者へ、福祉の仕事への理解促進を図る。  | ○  |      |
| 3 | 福祉系高校と連携した中学校への介護の魅力発信事業                  | 中学生を対象に、福祉系高校と連携して介護の魅力発信やVR技術による認知症疑似体験、介護ロボット体験、高校生による介護技術レクチャーを実施する。  | 県               | アンケート結果で、介護に関する興味、関心を持った割合、介護の仕事をやってみたく感じた割合が体験後20%アップ。      | 1,591             | 82                | 県立福祉系高校4校のうち、2校で実施。<br>受講した中学1年生:計177名<br><br>①体験後の介護の仕事へのイメージ<br>南郷中 75%改善<br>日向中88.8%改善<br>②体験後の将来介護の仕事をやってみたくと思う割合<br>南郷中 24.62%増加<br>日向中 52.48%増加 | (1)事業の有効性<br>事業後の中学生に対するアンケート結果によると、介護に対するイメージアップと将来の仕事としての認識率が向上し、本事業により、介護の仕事への理解促進が図られた。<br><br>(2)事業の効率性<br>中学生にとって身近に感じる高校生が介護の魅力を伝え、また、講義のみならず「体験を伴う」形で実施した。<br>また、取組の様子を県政番組で放映し、県民に介護の魅力を発信した。                             | 令和4年度は、この取組を県立福祉系高校4校に拡大して進めていく。   | ○  |      |
| 4 | 介護に関する入門的研修事業                             | 介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進する。 | 県(介護福祉士養成施設に委託) | 講座の参加者 210名(30名×7校)  | 4,227             | 1,423             | 講座の参加者 17名  | (1)事業の有効性<br>事業のねらいとする様々な年齢層(就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢層等)の参加を図り、介護人材層の「すそ野の拡大」を図った。<br><br>(2)事業の効率性<br>県内の介護福祉士養成施設に委託して実施することにより、受講者は介護に関する知識・技術を適切に理解することができた。<br>また、商工団体等を通し定年退職者に本事業の周知を図っており、介護助手など介護分野への就労促進につなげていく。 | 新型コロナウイルスの影響を受けないよう、オンラインで研修を開催していくとともに、集合研修も継続して実施し、参加者の間口を広げていく。   | ○  |      |
| 5 | 元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業(介護の担い手体験事業)         | 元気な高齢者に介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を追跡する。                                | 県社会福祉協議会        | 就労体験参加者数 40名   | 419               | 0                 | 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。  | (1)事業の有効性<br>本事業を開始した令和元年度以来、1名が介護助手として就労している。<br>※R2、R3は新型コロナウイルスの影響により実施できていない。<br><br>(2)事業の効率性<br>令和元年度は体験期間が2か月間と短かったこと、受入施設の偏在による受入の難さが課題となった。行政機関、新聞、雑誌等に8,500枚のチラシを配付し、ラジオで周知をした。県社協と県で連携して25の受入施設を直接訪問して事業説明を実施した。        | ・コロナを理由に受け入れを辞退する事業所が多いため、PCR検査費用等を予算に盛り込み、施設への受入体制の支援し、受入施設の増加を図る。<br>・体験期間の拡大<br>・回覧板や、関係機関が実施する高齢者を対象としたイベント等を活用するなどした効果的な事業の周知を実施。 | ○  |      |
| 6 | みやざきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業(福祉人材UIJターン強化事業)  | 各福祉事業所を紹介した冊子を作成し、本県への移住・UIJターン希望者に対し、県外の移住相談支援センターや就職支援コーディネーター等を通して配付する。   | 県(一部民間に委託)      | 県外の移住相談会等での福祉の仕事相談件数 30件                                     | 2,651             | 1,866             | ①新型コロナウイルスの影響もあり、相談会が中止・縮小。福祉人材関係の相談対応は大阪で2名。<br>②宮崎県福祉事業所ガイドブック「ひなたBOKKO」を2000部作成し、県の移住関係機関60カ所に配布した。  | (1)事業の有効性<br>UIJターン経験者のインタビューや県内37福祉事業所の概要や働きやすいポイント等を紹介し、福祉の仕事のやりがいや魅力のPRを図った。<br><br>(2)事業の効率性<br>福祉事業所に精通している関係者を派遣しなくても、「ひなたBOKKO」を使用し、県内の福祉事業所を広く紹介できるようになった。   | 引き続き、より多くの福祉事業所の掲載に努め、本県での福祉事業所での就職に繋げる。   | ○  |      |

|    | 事業名                        | 事業概要   | 事業主体        | 事業の目標   | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況  | 事業の有効性・効率性  | 今後の方向性  | 継続 | 事業終了 |
|----|----------------------------|--|-------------|---|-------------------|-------------------|---|---|---|----|------|
| 7  | 福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業)   | 求職者等を対象に、県内求人事業所とのマッチングの促進を図るため、就職面接・相談会や就職説明会を開催するとともに、無料職業紹介の土曜日開設を実施する。   | 県(県社協に委託)   | ①福祉の仕事就職促進イベント<br>参加者 150名、参加事業所 70事業所<br>②福祉の仕事就職面接会<br>参加者 80名、参加事業所 30事業所<br>③無料職業紹介事業開設日拡充<br>土曜日来所者数 20名 | 3,788             | 3,788             | ①福祉のしごと就職フェア<br>参加者82名、参加事業所39事業所<br>②福祉のしごと就職説明会<br>参加者100名 参加事業所31事業所<br>③無料職業紹介事業開設日拡充<br>土曜来所者19名 | (1)事業の有効性<br>就職説明会の開催、無料職業紹介所の土曜日開設により、求職者と求人事業所のマッチング機会を創出した。<br>(2)事業の効率性<br>別途、就職情報誌の作成や相談会でのブース設置等を通じ、マッチングの強化を図った。   | 引き続き、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。   | ○  |      |
| 8  | 福祉人材センター運営事業(離職介護福祉士等届出事業) | 離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人や研修の情報提供など効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を促進する。   | 県(県社協に委託)   | 届出登録者数 150名   | 1,981             | 1,981             | 届出登録者数 108名   | (1)事業の有効性<br>108名の届出登録者のうち、56名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。<br>(2)事業の効率性<br>介護事業所への案内やインターネットで届出受付等、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図った。  | 引き続き、届出登録の推進に努め、潜在介護人材の就業促進を図る。   | ○  |      |
| 9  | 未来へはばたけ！福祉系高校生応援事業         | 介護福祉士を養成する福祉系高校の定員充足率が低い要因として、他の高校と比べて実習費・教材費・被服費等が多額であることが挙げられていることから、これらの費用を助成し学びやすい環境を整えることにより、未来を担う介護人材の育成・確保を図る。                    | 県           | 次年度の福祉系高校入学者数<br>9%アップ  | 14,820            | 6,524             | 令和3年度と比較して入学者数は減少<br>福祉系高校生373名に助成  | (1)事業の有効性<br>コロナ禍で実習が中止となるなどして補助実績額は予定より減少したが、福祉系高校の魅力が向上し、学生からも喜ばれた。ただし、入学者数の増加には至らなかった。<br>(2)事業の効率性<br>高校のオープンスクールで中学3年生及び保護者に本事業の周知を図っている。  | 引き続き、福祉系高校に対する支援を通して生徒が専門教育を学びやすい環境を整備し入学者の増加を図る。   | ○  |      |
| 10 | 介護福祉士等養成・確保特別対策事業          | 福祉系高校の学生や他業種から介護職へ転職する人を対象とした返済免除付き貸付事業を実施する。  | 県社会福祉協議会    | ※事業費積算根拠<br>①福祉系高校修学資金貸付 140名(各学年の在籍人数の平均)×3学年<br>②介護職就職支援金貸付(介護分野) 15名(令和元年度に福祉人材センターを通して就職した者の数162名のうち約1割)  | 151,985           | 151,985           | 福祉系高校修学資金貸付 11件<br>介護分野就職資金貸付事業 13件   | (1)事業の有効性<br>県内での福祉施設に就職を希望する学生等に対し就学資金を貸与することで、人材の確保を図った。<br>(2)事業の効率性<br>新たに創設された福祉系高校就学資金に関する説明会を福祉系高校に行う等、周知に努めた。   | 令和4年度以降も制度の周知・貸付制度の運用を行うことで、将来の介護・福祉施設における人材の確保を図る。   | ○  |      |
| 11 | 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業     | 介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行うPR活動や介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。  | 県           | 対象留学生補助人数 30名   | 20,160            | 3,240             | 対象留学生補助人数 18名   | (1)事業の有効性<br>本事業を開始した令和元年度からの累積で、本事業の対象となった外国人留学生で養成施設卒業後に県内介護施設に就職した者は22名。(R4. 4月時点)<br>奨学金等費用を一部補助することで法人の負担軽減につながった。<br>(2)事業の効率性<br>即戦力となる質の高い外国人介護人材の確保につながった。<br>前年度までの実績等を基に申請候補者を絞り込んでメールで案内し、効率的に周知を行った。 | 引き続き、補助を実施することで留学生が安心して介護福祉士をめざす環境を維持する。また、奨学金として支給できる項目の周知、養成施設を運営する法人が実施する留学生確保の取組を支援し、外国人介護人材の確保を促進する。 | ○  |      |
| 12 | 外国人介護人材確保対策事業              | 外国人材採用を検討している介護サービス事業者向けに、具体的な外国人材採用方法や不安解消に関するセミナーを実施するとともに、外国人材を受け入れる介護事業所に必要な機材の購入や研修の実施に要する経費等への補助を行なうことで外国人材の定着を支援し、より多くの介護人材確保を図る。 | 県           | 外国人介護人材受入セミナー受講者100名及び外国人介護人材受入施設等環境整備事業利用16事業所   | 3,206             | 1,905             | 外国人介護人材受入セミナー受講者62名<br>外国人介護人材受入施設等環境整備事業利用22事業所  | (1)事業の有効性<br>外国人介護人材を雇用する介護事業者に対し、情報提供及び環境整備に係る経費の補助の両面から支援を行った。<br>(2)事業の効率性<br>新型コロナウイルス感染症の影響を受けず、場所に捕らわれず参加できるようセミナーをオンラインで開催した。また、環境整備事業の実施を通して介護事業所側のニーズを把握することが出来た。  | 令和4年度も引き続きオンラインでセミナーを開催するとともに、令和3年度の支援実績を基に、より広い層に事業の活用を呼び掛けていく。  | ○  |      |
| 13 | 介護ロボット体験・普及促進事業            | 介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるコーナーを設置するとともに、介護サービス事業者に一定期間無償で貸与する。                                    | 県(一部県社協に委託) | 展示場を利用し、介護ロボットを導入した事業所数 年間45か所  | 3,729             | 3,520             | 介護ロボット展示<br>6機器   | (1)事業の有効性<br>介護ロボットの展示により、福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるようになり、介護サービス事業者への貸出にも繋がった。<br>それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化に資する介護ロボットの認知度向上につながった。<br>(2)事業の効率性<br>県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。               | 引き続き、介護ロボットの普及促進を図るため、介護ロボットの貸出や展示を行う。  | ○  |      |

|    | 事業名                        | 事業概要   | 事業主体           | 事業の目標   | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況   | 事業の有効性・効率性  | 今後の方向性  | 継続 | 事業終了 |
|----|----------------------------|--|----------------|---|-------------------|-------------------|--|---|---|----|------|
| 14 | 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業     | 介護ロボット導入の先進事例や導入効果を紹介するセミナー・先進事例見学会を開催するとともに、介護施設等において、感染拡大防止対策等の業務負担を軽減するため、介護ロボットの導入等を支援する。  | 介護サービス事業所、県    | 特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率 令和4年度までに100%   | 100,239           | 99,658            | 補助事業所数 80事業所   | (1)事業の有効性<br>センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。<br>(2)事業の効率性<br>県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。  | 事業所における介護ロボットのニーズが高いことから、引き続き経費の一部助成を実施する。また、介護ロボットの普及促進を図るため、介護ロボットの導入の先進事例や導入効果を県内の施設に紹介する機会を設ける。 | ○  |      |
| 15 | 介護事業所におけるICT導入支援事業         | 介護事業所におけるICT化を抜本的に推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。  | 県              | 補助事業所数 26事業所  | 24,000            | 23,906            | 補助事業所 36事業所  | (1)事業の有効性<br>ICTの導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うこと可能となる。これにより、文書の転記が不要となったり、サービス提供後に直接帰宅が可能になる等、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。<br>(2)事業の効率性<br>ICT導入による業務の効率化・負担軽減は特に訪問系サービスにおいて効果が高いことから、補助対象を訪問系サービスのみとした。   | 科学的介護情報システム(通称LIFE)の運用開始等、介護保険事業所全般において、ICT導入の需要が高まっていることを考慮し、令和4年度より、通所系及び施設系にも対象を拡大して、事業を継続する。    | ○  |      |
| 16 | 新人介護職員定着支援事業               | 本県の将来を担う介護人材の定着を図るため、新人介護職員のモチベーション向上及び交流機会の創出や、各介護事業所・施設における新人育成担当者向けの研修を実施する。  | 県(民間委託)        | 本県における介護職員の採用後3年未満の離職率 61.4%→50%  | 5,137             | 5,100             | 研修参加者数 72名   | (1)事業の有効性<br>受講者同士が、抱える悩みなどを共有できるネットワーク、仲間づくりにつなげ、早期離職防止を図った。<br>(2)事業の効率性<br>新型コロナウイルス感染症の影響等により、予定していた定員に満たなかった回があった。広報・周知の在り方も検討すべきであることを把握できた。  | 引き続き、研修内容の見直し等を行い、介護職員の早期離職防止を図る。   | ○  |      |
| 17 | 社会福祉研修センター運営事業(キャリアパス支援事業) | 介護職員等を対象に、自らキャリアパスを描き、その段階に応じて求められる能力を習得させるための研修を実施する。   | 県(県社協に委託)      | ①初任者コース受講者 250名<br>②中堅職員コース受講者 300名<br>③チームリーダーコース 250名<br>④管理職員コース 50名   | 4,434             | 4,434             | ①職務を通じて部下を育てるOJTスキル基礎研修(前期・後期)修了者20名<br>②職務を通じて部下を育てるOJTスキル研修(人材育成指導担当者)修了者37名   | (1)事業の有効性<br>OJTについての基本的な考え方や推進方法を理解するとともに、人材育成指導者等と連携した職場づくりと人材育成の方法について研修ことができた<br>(2)事業の効率性<br>職場全体で人材育成に取り組むため、OJT担当職員のみならず、上位者等も一緒に受講し、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面形式での研修が難しい中、日程を組み替えるなど事業を効率的に行うことができた。                               | 引き続き研修を開催し、介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図る。                          | ○  |      |
| 18 | 社会福祉研修センター運営事業(OJTスキル研修)   | 介護事業所等の中堅職員やチームリーダーを対象に、OJTスキルを学び、マネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を実施する。   | 県(県社協に委託)      | ①OJTスキル基礎研修受講者 160名<br>②OJTスキル実践研修受講者 40名   | 834               | 834               | ①初任者コース 修了者151名<br>②中堅職員コース 修了者192名<br>③チームリーダーコース修了者 133名<br>④管理者コース 修了者21名   | (1)事業の有効性<br>介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。<br>(2)事業の効率性<br>事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面形式での研修が難しい中、日程を組み替えるなど事業を効率的に行うことができた。   | 研修のニーズは高いことから、研修対象者に応じたコースの充実を図る。   | ○  |      |
| 19 | 認知症介護研修事業                  | 介護実務者や指導的立場にある者への認知症高齢者介護に関する実践的研修の実施や認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等に関する研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。<br>若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談窓口を設置することにより、若年性認知症の方や家族の方が医療・福祉・就労の総合的な支援をワンストップで受けられる支援体制を構築する。 | 県(県介護福祉士会等に委託) | ①認知症対応型事業開設者研修 40名<br>②認知症対応型サービス事業管理者研修 140名<br>③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 70名<br>④認知症介護指導者フォローアップ研修 3名<br>⑤認知症介護基礎研修 170名 | 13,690            | 2,263             | ①認知症対応型事業開設者研修 10名<br>②認知症対応型サービス事業管理者研修 57名<br>③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 22名<br>④認知症介護指導者フォローアップ研修 1名<br>⑤認知症介護基礎研修 226名 | (1)事業の有効性<br>認知症高齢者の介護指導者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。<br>(2)事業の効率性<br>他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。 | 引き続き、委託業者と連携の上、研修の実施方法等について協議しながら認知症介護技術の向上、専門員の養成を図る。  | ○  |      |

|    | 事業名                | 事業概要   | 事業主体             | 事業の目標  | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況  | 事業の有効性・効率性  | 今後の方向性   | 継続 | 事業終了 |
|----|--------------------|--|------------------|--|-------------------|-------------------|---|---|--|----|------|
| 20 | 認知症地域支援体制整備事業      | 認知症の状態に応じた適時適切な支援体制の構築のため、高齢者が日頃より受診するかかりつけ医等が、適切な認知症診療の知識及び技術を習得するための研修等を実施するとともに、市町村が設置する認知症地域支援推進員の活動の推進及びネットワークを強化するための研修並びにチームオレンジの運営等に係る研修を実施することにより、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けことができる社会の実現を図る。 | 県(県医師会等に委託)      | ①かかりつけ医認知症対応力向上研修 200名<br>②医療従事者向け認知症対応力向上研修 200名<br>③認知症サポート医フォローアップ研修 400名<br>④歯科医師認知症対応力向上研修 80名<br>⑤薬剤師認知症対応力向上研修 100名<br>⑥看護師認知症対応力向上研修 100名<br>⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50名 | 7,552             | 5,339             | ①かかりつけ医認知症対応力向上研修 53名<br>②医療従事者向け認知症対応力向上研修102名<br>③認知症サポート医フォローアップ研修192名<br>④歯科医師認知症対応力向上研修 39名<br>⑤薬剤師認知症対応力向上研修 108名<br>⑥看護師認知症対応力向上研修 40名<br>⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業13名 | (1)事業の有効性<br>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。<br>また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につながられた。<br>(2)事業の効率性<br>各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。<br>また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。 | ・かかりつけ医について、サポート医との連携を図りながら研修受講後のフォローを行いながら、全体的な底上げを図る。<br>・認知症の地域支援体制の構築のために、委託先と連携して、歯科医師、薬剤師、看護師向けの認知症対応力向上研修の受講者数を増やす。 | ○  |      |
| 21 | 喀痰吸引等指導者養成事業       | 医療的ケアを必要とする介護需要に対応するため、喀痰吸引等に係る実地研修の指導者を養成するための講習を実施する。  | 県(民間機関に委託)       | ①指導者講習受講者 60名  | 1,277             | 1,014             | 指導者講習<br>・修了者 33名   | (1)事業の有効性<br>介護職員に対する「喀痰吸引等研修」の講師及び指導者を養成するための研修であり、本事業を通じて、喀痰吸引等の医療的ケアに関する指導が可能講師及び指導者を増やすことができた。<br>(2)事業の効率性<br>喀痰吸引等研修の講師等については、指導者講習を受講することが必要とされており、本県では、指導者講習を受講可能な民間の研修機関が少ないことから、今後も県が行う必要がある。   | 引き続き、今後も県が指導者講習を行う必要がある。   | ○  |      |
| 22 | 地域包括ケアシステム体制強化支援事業 | 地域包括ケアシステム業務支援員を配置し、市町村に対してケアマネジメント力向上支援、地域ケア会議への専門職(薬剤師等)派遣及び全体研修を実施する。   | 県                | ①業務支援員による相談・支援件数 50件<br>②研修会回数・参加者数 1回・100名<br>③専門職派遣件数 150件   | 10,230            | 2,058             | ①業務支援員による相談件数32件<br>②研修会 3回(延べ129名)<br>③専門職派遣 199件(延べ791名)  | (1)事業の有効性<br>地域包括ケア実現に向けて、市町村や地域包括支援センターのケアマネジメント力の向上を行うことにより、サービス提供事業所との連携強化や新たなサービスの創出に繋がった。<br>(2)事業の効率性<br>自立支援型ケアマネジメントを推進していくために、地域ケア会議への専門職の派遣調整や演習を交えた研修会の開催に加えて、先進的に取り組みを行っている地域包括支援センターでの現地研修を行うなど、より効果が高まるように事業を組み立てて実施した。   | 引き続き、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、実践的な研修の開催、先進的な取組の横展開を行うことにより、市町村や地域包括支援センターを支援する。  | ○  |      |
| 23 | 介護職員スキルアップ支援事業     | 本県における介護職員の質的向上を図るため、技術の向上及び知識の再習得のため機会や、医療的ケア等現場で求められる技術を習得するための各種研修を実施する。  | 県(県介護福祉士会に委託)    | ①出前講座 40回<br>②出前講座以外の各研修の参加率 80%   | 7,722             | 6,469             | ①出前講座 13回<br>②出前講座以外の各研修の参加率 52.9%  | (1)事業の有効性<br>405名の経験の浅い又は技術に不安のある介護職員が研修に参加し、基礎的な技術、医療的ケア等に関する知識及び技術等を習得したことにより、介護職員のスキルアップを図ることができた。<br>(2)事業の効率性<br>出前講座は、講師が事業所に向くため、受講者は自らの職場での研修となるため、コロナ禍においては研修が受けやすい環境整備に努めた。   | 引き続き、研修内容の見直し等を行い、現場のニーズに応えることのできる介護職員の育成を図る。  | ○  |      |
| 24 | 自立支援型ケアマネジメント推進事業  | 介護支援専門員の医療職等の多職種との連携・協働を支援するとともに市町村のケアプラン点検を支援することで高齢者の自立支援に繋がる適切なサービスの提供及び介護給付費の適正化を図る。   | 県(県介護支援専門員協会に委託) | 研修受講者数 600名  | 3,338             | 1,671             | 研修会等開催 5回(勉強会含む)<br>研修受講者数 656名   | (1)事業の有効性<br>令和3年度は感染症に関する研修と災害に関する研修を開催した。新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、利用者の安全を確保して暮らしを守ることができるよう、多職種・関係機関との協同の意義及びそれぞれの役割を認識する機会を確保することができた。<br>(2)事業の効率性<br>感染症については健康づくり協会職員、災害については日本赤十字社職員を講師に招き、感染症や災害発生時における自立支援に向けた多職種連携の在り方について学びを深める研修会となった。   | 継続し多職種を交えた事例検討等を行い、多職種連携を強化することで、実践に即した研修を実施していく。  | ○  |      |

|    | 事業名                          | 事業概要   | 事業主体              | 事業の目標  | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況  | 事業の有効性・効率性   | 今後の方向性   | 継続 | 事業終了 |
|----|------------------------------|--|-------------------|--|-------------------|-------------------|---|--|--|----|------|
| 25 | 介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業        | 認定介護支援専門員が県内の居宅介護支援事業所等を訪問の上、個別に相談及び助言に応じ、実働する介護支援専門員の課題の整理及び解決策の検討を行う。  | 県介護支援専門員協会        | 介護保険施設等訪問件数 200件   | 824               | 614               | 訪問数 32件   | (1)事業の有効性<br>現に、居宅介護支援事業所や施設等で介護支援専門員として従事している者を派遣することにより、一方的な指摘・指導ではなく、同じ専門職としての悩みや課題を共有しながら、解決の方策を検討することができる。<br><br>(2)事業の効率性<br>一人で勤務する介護支援専門員にとっては、認定介護支援専門員と一緒に、自身のケアマネジメントを振り返ることで、一人では気づけなかった視点やインフォーマルサービスの活用方法等に気づく機会となり、より自立支援のためのケアマネジメントの実施につながっている。  | 令和4年度終期だが、今後も事業改善しながら引き続き取り組み、個別および集団形式で訪問することでケアプラン適正化を支援する予定である。   | ○  |      |
| 26 | 介護支援専門員スキルアップ事業              | 国の新たなガイドラインに沿った研修企画・実施・評価、及び効率性・実効性の高い研修の実施方策を検討するとともに、主任介護支援専門員のリーダー養成のカリキュラムを検討・実施するため、行政や職能団体等で構成する「宮崎県介護支援専門員研修向上委員会」の運営を支援する。 | 県(県介護支援専門員協会に委託)  | 研修向上委員会開催回数 2回<br>作業部会開催回数 4回<br>リーダー養成件数開催回数 10回  | 3,726             | 3,556             | ①研修向上委員会開催回数 1回<br>②作業部会開催回数 3回<br>③リーダー養成研修開催 2回   | (1)事業の有効性<br>各職能団体や各機関と連携して研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。<br><br>(2)事業の効率性<br>実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に即して研修内容の充実が図られた。  | 継続してPDCAサイクルの構築を行い、研修の充実を図り、介護支援専門員の資質向上につなげていく。   | ○  |      |
| 27 | 成年後見制度利用促進事業                 | 成年後見制度の担い手を育成することにより、市町村が行う法人後見の活動を支援すると(委託)とともに、市町村、社会福祉法人等が行う広域的な法人後見受任体制整備、普及啓発活動に対し補助する(県単補助)。                                 | 県(一部県社協に委託)、市町村等  | ①市民後見人養成研修修了者数 30名<br>②法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 30名<br>③法人後見専門員研修受講者数 20名<br>④広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 2地区 | 10,393            | 5,369             | ①法人後見支援員(市民後見人)養成研修 (17名修了)<br>②法人後見支援員フォローアップ研修 1回(35名)<br>③法人後見専門員育成研修 2回(52名)<br>④広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 1地区 | (1)事業の有効性<br>市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会等が「法人後見」を受任する際に、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」を育成し、法人後見受任体制の推進を図ることができた。<br>また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。<br><br>(2)事業の効率性<br>法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしも行い、次年度以降の事業実施に繋げられるよう効率性を図った。 | 県全域を対象とした市民後見人(法人後見支援員)の養成研修や法人後見専門員育成研修の実施に加え、広域的な体制整備に向けた検討会、研修会の実施などを通して、市町村社会福祉協議会等による法人後見の体制整備の支援を行う。 | ○  |      |
| 28 | 介護サービス継続支援事業                 | 介護サービス事業所等で感染者が発生した場合でも、継続してサービスを提供できるよう、かかり増し経費の補助や緊急時の応援職員派遣調整等を実施する。  | 県(一部老人保健施設協会等に委託) | 新型コロナウイルスが発生した事業所の緊急時に必要なかかり増し経費を支援することで、継続した介護サービスを確保することができ、要介護高齢者などへの安心につながる。                             | 112,409           | 78,492            | 補助実施事業所・施設等数 124事業所   | (1)事業の有効性<br>新型コロナウイルス発生事業所に対し、かかり増し経費を補助することで、サービス提供の継続を図ることができた。<br><br>(2)事業の効率性<br>コロナ終息後に申請を行うため、事業所が申請と実績報告と2度手続が必要となることから、終息後に申請兼実績報告を行えるよう、申請方法を見直す。   | 令和4年度も引き続き支援を行うことで、継続した介護サービスを確保する。  | ○  |      |
| 28 | 介護サービス事業所等感染症対策支援事業 ※11月補正追加 | 介護サービス事業所等が、感染症対策を徹底しつつサービスを継続的に提供するための取組等を支援する。   | 宮崎県(一部国保連等に委託)    | ・補助実施事業所・施設等数<br>・介護サービス事業所等でのサービス継続   | 45,974            | 20,367            | 補助実施事業所・施設等数 1,237事業所   | (1)事業の有効性<br>介護事業所に対し、感染症対策に必要なかかり増し経費を補助することで、介護事業所での感染症防止につなげることができた。<br><br>(2)事業の効率性<br>感染症対策後に申請兼実績報告を行うようにしたため、事業所の申請が1回で終了することで、事業所の事務の軽減につなげることができた。   | 令和3年度の特例措置であるため、事業終了。  | ○  |      |
| 29 | 介護人材確保連携強化事業                 | より実効性のある介護人材確保対策を講じるため、関係団体等と施策の検討や意見交換を実施するとともに、各種施策、事業等の情報発信や普及啓発を効果的に行うポータルサイトを作成することで、介護人材の確保を図る。                              | 県                 | ①協議会開催 1回<br>②作業部会開催 3回  | 2,195             | 1,711             | ①協議会開催 1回<br>②作業部会開催 2回   | (1)事業の有効性<br>本県の行政機関・事業者団体・職能団体・介護人材養成機関等に介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、基金事業の提案を募集したり、課題解消に向けた意見を聴取した。<br><br>(2)事業の効率性<br>オンライン形式での会議開催を導入し、新型コロナウイルスの影響を受けることなく協議を行えるようにした。   | 引き続き課題の解消に向けた検討・協議を進め、基金事業の取組を含めて、情報提供及び情報共有を図っていく。  | ○  |      |



令和3年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

|   | 事業名              | 事業概要  | 事業主体 | 事業の目標   | R3<br>計画額<br>(千円) | R3<br>実績額<br>(千円) | 達成状況   | 事業の有効性・効率性  | 今後の方向性   | 継続 | 事業終了 |
|---|------------------|---|------|---|-------------------|-------------------|--|---|--|----|------|
| 1 | 地域医療勤務環境改善体制整備事業 | 地域医療に特別な役割があり、かつ勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を定める医療機関に対し、労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助する。 | 医療機関 | 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。 | 79,800            | 12,963            | 労働時間短縮に向けた体制整備への支援数 2医療機関<br><br>【A病院】<br>・会議室用ICT機器の導入<br>・医師の超過勤務時間数等の分析<br>・カンファレンス用AV機器の導入<br>【B病院】<br>・電子カルテ端末の増設<br>・社労士コンサルト料 | (1)事業の有効性<br>補助を予定していた複数の医療機関が新型コロナの影響により医師の労働時間削減計画等の策定が困難となったが、計画を策定した2医療機関について、医師の時間外労働削減に向けた取組を支援することができた。<br>また、補助事業の周知をすることによって、県内の医療機関に令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制についての制度周知を併せて行うことができた。<br><br>(2)事業の効率性<br>月の時間外労働が80時間を超過している医師を雇用している医療機関の時間外勤務削減への取組をピンポイントで支援することにより、効率的に事業を実施することができた。 | 令和6年度の医師の時間外労働上限規制に向け、対象医療機関の拡充を検討し、月の時間外労働が80時間を超過している医師を雇用している医療機関を積極的に支援する。 | ○  |      |